

令和7年度 隨意契約理由書

		番号	1
担当課	部課等名 電話番号	秘書広報課 0986-23-3174	
物品の名称	都城市新市誕生20周年記念被表彰者記念品		
物品の詳細	令和8年2月14日（土）開催の新市誕生20周年記念式典の際に、功労者に送る記念品として、都城産ヒノキを利用した都城市ロゴ入りまな板（Sサイズ）を購入するもの		
契約の相手方	所在地 名 称	宮崎県都城市早鈴町2130番地1 日東フローリング株式会社	
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 新市誕生20周年記念式典における表彰式の記念品選定に当たっては ①幅広い年齢層及び性別問わず使用できるもの ②地場産業の振興 ③市のPR という観点から検討した結果、都城産ヒノキを使用したまな板で、市のPRロゴを刻印したものが記念品としてふさわしいと判断した。 また、このまな板は裏面を皿としても利用できるものであり、まな板だけではない付加価値が加えられていることも選定理由となった。 都城産ヒノキを使用したまな板（Sサイズ）は、上記事業者のみが製作しているオリジナル商品である。 上記事業者は国産ヒノキ加工に関する高度な技術を有する事業者であり、高品質かつ大量の本品を一括して納品できる事業者は上記事業者以外にはない。 以上の理由により、上記事業者と随意契約を行うものである。		
契約締結日	令和7年10月1日		
契約金額	2,030,930円		

令和7年度 隨意契約理由書

番号	2
----	---

担当課	部課等名	高崎_地域生活課
	電話番号	0986-62-1111
件 名	高崎総合支所蓄熱槽清掃等業務委託	
業務等の内容	高崎総合支所蓄熱槽の清掃、機器修繕及び水質検査等を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市宮丸町3048番地1
	名称	つやげん九州株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>高崎総合支所の空調設備は、深夜電力を活用したシステムで、夜間、地下の水槽に蓄熱し、昼間に庁舎内を循環させる空調システムである。</p> <p>蓄熱槽には、給水調整用の電極や逆流防止用のフート弁などの設備があり、蓄熱槽の断熱材の剥離状況も含め、定期に整備する必要があるため、今回、蓄熱層の水を抜いて清掃、機器の整備及び水質検査等を実施するものである。</p> <p>市内業者で当該業務の実績があるのは上記事業者のみであり、令和2年度も今回と同じ蓄熱槽の整備を履行した。また、高崎総合支所空調設備保守点検業務委託を受託しており、施設の空調について熟知しており、緊急時の対応にも対応できる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月1日	
契約金額	1,284,800 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	3
----	---

担当課	部課等名	福祉課
	電話番号	0986-23-3102
件 名	家庭内事故等通報事業業務委託	
業務等の内容	在宅の1人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、緊急事態に迅速な対応ができる緊急通報システムを整備するもの (令和7年10月1日から令和10年9月30日までの長期継続契約)	
契約の相手方	所在地	山口県周南市入船町2-3
	名称	周南マリコム株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本件は、高齢者の日常生活の安全の確保と精神的な不安を解消し、もって高齢者福祉の増進を図るため、在宅の1人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に対し、緊急通報機器の貸与及び緊急通報受信センターの設置により緊急事態に迅速な対応ができる緊急通報システムを整備する事業を委託するものである。</p> <p>本業務は平成22年以降から上記事業者が受託しており、令和7年7月現在、69名に機器を貸与している。利用者においては高齢に伴い認知機能の低下もあり、新たな知識を習得することが困難となる事が予想され、仮に受注者の変更により装置が変更となった場合、操作がわからず、緊急通報ができないで最悪の場合生命の危機に関わる事態を招く恐れがあるため、装置については、ボタンの大きさ、配置、形状などの変更がないことが望ましい。</p> <p>また、緊急通報受信センターについて、上記事業者は通常時の安否確認等の業務及び緊急時の対応を適切に行っており、利用者と良好な関係を築いている。</p> <p>以上の理由により、現在履行中の上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月1日	
契約金額	4,207,500円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	4
----	---

担当課	部課等名	いきいき長寿課
	電話番号	0986-23-2685
件 名	都城市地域包括支援センター支援システム保守業務委託	
業務等の内容	介護予防事業及び地域支援事業に関連する業務の実施並びに情報等の統括及び管理を支援する、都城市地域包括支援センター支援システムの運用及び保守のため、保守業務委託契約をするもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県日向市永江町1丁目105番地
	名称	株式会社パシフィックシステム
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>現在、本市で使用している、地域包括支援センター支援システム（以下「システム」という。）は、上記事業者が開発・導入したものであり、同事業者でなければ本委託業務の確実な履行を期待できない。</p> <p>仮に本業務を他の事業者に委託した場合、システムに不具合が生じた場合に迅速な対応が難しく、行政事務に支障が出るおそれが高く、その際の責任の所在も不明確となる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月1日	
契約金額	1,222,980 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	5
----	---

担当課	部課等名	スポーツ政策課
	電話番号	0986-23-9546
件 名	山之口運動公園多目的広場ウインターオーバーシード管理業務委託	
業務等の内容	山之口運動公園多目的広場のウインターオーバーシード管理を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市姫城町6街区21号
	名称	一般社団法人都城市スポーツコミッション
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	同公園の多目的広場の芝管理については、指定管理業務として上記事業者が管理を受託している。	
	本業務は、Jリーグキャンプ受入を行うために、同広場に冬芝を播種し、履行期間中の芝刈、施肥、散水等の管理業務を行うものである。作業に当たっては、プロチーム要望に応じた精密な作業が必須となり、その精度に対応できる機器を所有している必要がある。	
	また、キャンプ中の誘致チームからの要望等に、迅速かつ的確に対応し、随時管理する必要があるため、市内の事業者から受注者を選定する必要がある。	
	さらに、同業務は、年度途中に決定した臨時的な業務であり、既に施設予約が入っている状況であるため、予約調整を加味しながら、施工管理を行う必要がある。	
	上記要件を満たし、本業務を適切かつ確実に履行できる事業者は上記事業者のみである。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年10月1日	
契約金額	11,167,835円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	6
----	---

担当課	部課等名	ふるさと納税課
	電話番号	0986-23-2452
件 名	Instagram運用業務委託	
業務等の内容	都城市の特産品やふるさと納税返礼品取扱事業者を幅広い年齢層に周知及び「肉と焼酎のふるさと みやこのじょう」のブランド力強化を目的に、Instagramの運用を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市八幡町10-7
	名称	株式会社フジタカデザイン
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>上記事業者は、本市ふるさと納税公式Instagramの開設当初から運用してきた事業者である。</p> <p>同社は本市のふるさと納税に関する多くのポータルサイトでの紹介画像を手掛けており、「肉と焼酎のふるさと 都城」というブランディング戦略に基づいた一貫性のあるデザインと情報発信を実現してきた。そのため、本市のふるさと納税は、2014年以降11年連続で全国トップ10入りを果たし、全国で唯一5度の日本一を達成するなど、顕著な成果を上げている。</p> <p>Instagram運用においては、都市の特産品や返礼品取扱事業者の特性を深く理解し、ターゲット層に合わせた効果的な発信方法を確立していることが重要であるが、同社はこれまでの運用実績を通じて蓄積した知見と、本市のブランディング戦略への深い理解を有している。</p> <p>他の事業者に委託した場合、これまで構築してきたブランドイメージの一貫性が損なわれ、フォロワーの混乱を招くリスクがあり、新たな事業者が本市の特産品や返礼品事業者との関係性を構築・理解し、効果的な情報発信ができるようになるまでに相当の時間を要することが予想され、本市のプロモーションに支障をきたす恐れがある。</p> <p>以上の理由により、本市ふるさと納税公式Instagramの運用については、開設当初から一貫したブランディングを担ってきた同社でなければ、本業務の適切かつ効果的な遂行が期待できないことから、同社と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月1日	
契約金額	2,640,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	7
----	---

担当課	部課等名	農村整備課
	電話番号	0986-23-2981
工事名	現年発生単独耕地災害復旧事業上崎田地区水路復旧工事	
工事概要	令和7年7月降雨により、排水路が被災したため、災害復旧工事を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市横市町9830番地
	名称	南星建設株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当	
	本工事は、令和7年7月降雨により菓子野町上崎田地区の排水路が崩壊した事により、災害復旧工事を行うものである。	
	現場は、流下能力が著しく低下しており、民生の安定上、早急に復旧を行う必要があるが、崩壊した構造物等で、詳細な被災状況が確認できないため、施工中に工法の再検討や施工方法の検討等が必要となる可能性がある。	
	よって、高度な技術力と施工能力を有し、また、早期復旧を行うために機動性を有した業者を選定する必要がある。上記事業者は、技術力と施工能力を有し、早期に対応可能であること、また、地元調整も円滑に行うことができる。	
	以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年10月2日	
工事請負金額	2,772,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	8
----	---

担当課	部課等名	環境施設課
	電話番号	0986-23-3319
工事名	志和池中央ふれあい広場東屋設置事業	
工事概要	志和池中央ふれあい広場に東屋を設置するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市高城町桜木1693番地2
	名称	株式会社桜木組
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本事業の履行に当たっては、民間事業者が持つ高度な創造性、技術力、ノウハウ等を活用することにより、高品質かつ工期の短縮及びトータルコストの縮減を図るため、設計・施工を一括発注し、価格のみによる競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式により業者選定を行うこととした。</p> <p>本プロポーザルは、令和7年8月4日に市ホームページの掲載によりプロポーザルの実施を通知し、その結果2者から応募があり、参加資格審査を経て、当該2者による技術提案書に基づく書類審査を9月19日に実施した。</p> <p>審査では、あらかじめ規定された評価項目に基づき技術審査及び価格審査を行い、審査の結果、上記事業者を優先交渉者として選定した。</p> <p>以上の理由により、本プロポーザルの優先交渉者である上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月3日	
工事請負金額	30,580,000円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	9
----	---

担当課	部課等名 文化財課 電話番号 0986-23-9547
物品の名称	都城の歴史と人物（増補改訂版）
物品の詳細	郷土の歴史・文化・先日について学ぶことによって、郷土への理解を深め、郷土を愛する気持ちを高めることを目的として制作された書籍（歴史読本）。主な対象は中学生。歴史の勉強が始まる小学校6年生にも分かるように写真・図版を活用し分かりやすさを追求している。 ※毎年、市内小学校新6年生全員に配付
契約の相手方	所在地 宮崎県都城市都北町7166番地 名 称 株式会社文昌堂
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当 本件は、『みやこんじょ』を知ろう！！都城と歴史と人物【増補改訂版】』が来年度以降の配布・販売に必要な在庫冊数が不足しているため、増刷するものである。 上記事業者は、最初の刊行時に契約した事業者であり、既に印刷に係る組版及び版権を有している。組版を有していることで増刷に伴う軽微な文言や画像データ等の加除修正に迅速に対応でき、組版作成にかかる経費削減や協議等にかかる時間の短縮を図ることができる。 最初の刊行から第5版までの増刷の度に印刷・納入してきた事業者でもあるため、本件の内容を熟知しており、競争入札に付すよりも有利であるため、上記事業者と随意契約するものである。
契約締結日	令和7年10月14日
契約金額	3,574,560円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	10
----	----

担当課	部課等名	環境政策課
	電話番号	0986-23-2130
件 名	都城市斎場浄化槽接触材（ばつ気槽）修繕	
業務等の内容	都城市斎場敷地内にある浄化槽接触材（ばつ気槽）の修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市吉尾町2159番地
	名称	株式会社都城北諸地区清掃公社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>毎月実施される浄化槽保守点検で、本来水中にある接触材が浮上しており、浄化槽が正常に機能しない恐れがあると指摘されている。正常に機能しなくなった場合は、斎場施設の利用に支障をきたすことから、早急な対応が必要である。</p> <p>上記事業者は、当該浄化槽の保守点検業者であり、浄化槽の状況を熟知しているとともに、専門的な知識を有しております、早急な対応が可能である。</p> <p>仮に本修繕を他の事業者に委託した場合、本修繕事業者と保守事業者が混在することになり、修繕後に障害が発生した場合への迅速な対応が難しく、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月15日	
契約金額	1,753,840 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	11
----	----

担当課	部課等名	スポーツ政策課
	電話番号	0986-23-9546
件 名	高城運動公園屋内競技場ワインチ設置業務委託	
業務等の内容	高城運動公園屋内競技場の中央仕切りネットの可動に必要なワインチを新たに設置するもの	
契約の相手方	所在地	熊本県荒尾市増永1850
	名称	株式会社ダイイチ
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は、高城運動公園屋内競技場の中央仕切りネットの開閉方法を変更するために新たにワインチを設置するものである。</p> <p>上記事業者については、当該設備の施工事業者であり、これまで仕切りネットの修繕等を行う際には当該事業者が行ってきたため、設備を十分熟知しており、迅速で確実な対応が可能である。</p> <p>仮に、他事業者が本業務を行った場合、設備内容の把握から施工までに時間を要し速やかな対応が行えず、市民サービスの低下に繋がるおそれや、責任の所在も不明確となるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月15日	
契約金額	4,004,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	12
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょ P R 課
	電話番号	0986-23-2615
物品の名称	事業用 望遠鏡 外	
物品の詳細	たちばな天文台に新設される屋外デッキ、また、アウトリーチ活動の際に使用する各種望遠鏡とその附帯機材を購入するもの	
契約の相手方	所在地	福岡県大野城市御笠川2丁目1番12号
	名 称	有限会社とみた
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当	
	<p>たちばな天文台については、令和8年度にリニューアルオープンする予定であるが、今回、新たに屋外デッキが設置される予定である。</p> <p>たちばな天文台は博物館類似施設であるため、観望に必要な器材はいずれも専門的なものとなり、商品を卸している事業者も天文に関する専門的な知識や技術を有する者に限られる。</p> <p>この点、上記事業者は、天体望遠鏡や太陽望遠鏡に関する、九州唯一の専門業者であり、たちばな天文台においては、令和6年度まで大型望遠鏡等の保守管理を行っていたため、同施設についても熟知しており、新たに導入する各種望遠鏡で観られる惑星を、スクリーン等に投影する電子観望システムの初期設定を行うことも可能である。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月16日	
契約金額	2,749,120 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	13
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょ P R 課
	電話番号	0986-23-2615
件 名	観音さくらの里温泉設備機器取替修繕	
業務等の内容	観音さくらの里温泉の設備機器を取替えるもの	
契約の相手方	所在地	鹿児島県鹿児島市田上町4351番地
	名 称	川幸産業株式会社
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>観音さくらの里に設置されている温泉設備（フロートレスリレー、混合栓、ラインポンプ）は耐用年数が過ぎており、取替の必要性が生じている。</p> <p>本修繕の施工に当たっては、修繕箇所のみでなく、温泉設備の保守を統合的に理解し、施工後の試運転等でも総合的に修繕の結果が確認できることが必要である。また、万一トラブル等があった場合は、施設の運営に甚大な影響を及ぼすおそれがあり、住民サービスの低下につながりかねないため、正確かつ確実な施工が求められる。</p> <p>この点、上記事業所は、観音さくらの里の温泉設備の保守を行っている温泉管理の専門事業者であるため、システムを含む施設設備全般に精通しており、施工後の試運転調整もスムーズにできる。</p> <p>仮に他の事業者が本修繕を施行した場合、保守事業者と修繕事業者が混在することになり、保守事業者である上記事業者は本修繕の内容の詳細を把握できないため、機器に故障が生じたときに速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響を及ぼす可能性があり、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月17日	
契約金額	1,390,620 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	14
----	----

担当課	部課等名	環境政策課
	電話番号	0986-23-2130
件 名	都城市斎場1号炉排風機修繕	
業務等の内容	都城市斎場火葬設備の1号炉排風機の修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	富山県富山市奥田新町12番3号
	名 称	株式会社宮本工業所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>令和7年7月8日に、8基ある火葬炉の内、1号炉の排風機が故障したため、現在稼働停止となっている。今後、冬にかけて火葬件数が増えることや、令和8年1月に稼働中の7基の内、2基の炉内耐火物全面取替を行うことから、火葬業務を適正に行うために早急に修繕する必要がある。</p> <p>上記事業者は、当該火葬設備の設置及び保守点検業者であり、火葬設備の状況を熟知しているとともに、専門的な知識を有しております、早急な対応が可能である。</p> <p>仮に本修繕を他の事業者に委託した場合、本修繕事業者と保守事業者が混在することになり、修繕後に障害が発生した場合への迅速な対応が難しく、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月22日	
契約金額	1,452,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	15
----	----

担当課	部課等名	農村整備課
	電話番号	0986-23-2981
件 名	市単農道台帳関連 第2号 東水流地区農道台帳作成業務委託	
業務等の内容	県営ほ場整備にて造成された道路のうち、市道認定された道路以外の農道について、台帳作成を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市柳丸町388番地14
	名 称	宮崎県土地改良事業団体連合会
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は、県営ほ場整備東水流地区にて造成された道路のうち、市道認定済み以外の道路について、農道としての道路延長、形状等を詳細に把握するため、農道台帳の作成を行うものである。</p> <p>今回作成する農道台帳は、普通交付税算定の基礎資料となることから、台帳に登載されている数値の正確性を確保するため、農道台帳作成の準備段階から調書等作成、管理及び更新に至るまでの一連の業務を統一的かつ、一貫した体制のもと実施することが極めて重要である。</p> <p>以上の理由により、県内で唯一農道台帳の作成及び管理に携わり、本業務に精通している上記業者者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月22日	
契約金額	6,490,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	16
----	----

担当課	部課等名	農村整備課
	電話番号	0986-23-2981
件 名	市単農道台帳関連 第1号 横市地区外農道台帳作成業務委託	
業務等の内容	県営ほ場整備事業にて造成された道路のうち、市道認定された道路以外の農道について、台帳作成を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市柳丸町388番地14
	名称	宮崎県土地改良事業団体連合会
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は、県営ほ場整備事業横市地区外にて造成された道路のうち、市道認定済み以外の道路について、農道としての道路延長、形状等を詳細に把握するため、農道台帳の作成を行うものである。</p> <p>今回作成する農道台帳は、普通交付税算定の基礎資料となることから、台帳に登載されている数値の正確性を確保するため、農道台帳作成準備段階から調書等作成、管理及び更新に至るまでの一連の業務を統一的かつ、一貫した体制のもと実施することが極めて重要である。</p> <p>以上の理由により、県内で唯一農道台帳の作成及び管理に携わり、本業務に精通している上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月22日	
契約金額	5,335,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	17
----	----

担当課	部課等名	農政課
	電話番号	0986-23-2768
件 名	デジタル就農相談Webサイト作成業務委託	
業務等の内容	都城市で農業をしてみたいという、移住者を含めた就農希望者に対して、Webサイト上で収益や所得、労働時間等をシミュレーションすることが可能な農業経営モデルや農業体験、就農支援制度等の情報を提供できるWebサイトを構築するもの	
契約の相手方	所在地	東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー18階
	名称	アルサーチャーパートナーズ株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務の発注に当たり、「都城市プロポーザル方式等の実施に関する要綱」及び「デジタル就農相談Webサイト作成業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、プロポーザル方式で業者選定を行った。</p> <p>5者から提案があり、企画提案内容や業務体制、技術力等について選考委員会にて選考した結果、評価点数が最も高かった上記事業者を優先交渉者として選定した。</p> <p>以上のことから、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月23日	
契約金額	2,862,000円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	18
----	----

担当課	部課等名	職員課
	電話番号	0986-23-2119
件 名	都城市人事給与システム改修業務委託	
業務等の内容	地方公務員等共済組合法の一部改正により、「育児休業支援手当金」、「育児時短勤務手当金」が新たに創設されることと、子ども・子育て支援施策に充てるための「子ども・子育て支援納付金」に係る掛金、負担金の徴収が追加され、その納付が令和8年4月1日から開始する。それらの法改正に対応するため人事給与システム改修業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市中村東三丁目5-2 南興ビル201
	名 称	パステムソリューションズ株式会社 宮崎営業所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本システムは、同事業者が導入したものであり、保守業務も同事業者に委託を行っているため、システムの現状をよく把握している同事業者でなければ本委託業務の確実な履行を期待できない。</p> <p>仮に他の事業者に本業務を委託した場合、システム改修の確実な実施は困難であり、子ども・子育て支援納付金の納付業務に支障をきたすおそれが高い。また、導入と改修の事業者が異なることにより責任の所在が不明確となりシステムトラブルが起こった場合の迅速な対応も期待できない。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月24日	
契約金額	5,610,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	19
----	----

担当課	部課等名	農政課
	電話番号	0986-23-2768
物品の名称	ふるさと給食提供事業用都城産鶏もも肉（都城・山之口学校給食センター用）	
物品の詳細	例年、市内小中学校で実施している「ふるさと給食」において、鶏肉を使ったからあげを提供しようとするもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市上町10街区22号
	名 称	株式会社福島精肉店
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	本事業は、都城市の地場産物を学校給食に提供することで地産地消を推進し、児童生徒への食育を図ることを目的としており、本年度は都城産鶏肉をメイン素材として使用することとしている。	
	本事業の実施にあたり、学校給食と契約を結んでいる全ての精肉店に対して、都城産鶏肉の調達可能性について調査を実施した結果、現在取引のある納入業者では都城産鶏肉への対応ができないとの回答を得た。	
	さらなる調査の結果、都城産鶏肉を取り扱うことができる卸売業者としてエビス商事が該当することが判明した。	
	エビス商事との取引においては、同社の営業方針により、精肉店側が商品を直接引き取りに行くことが条件となっている。この引き取り対応が可能な精肉店について、学校給食課と契約を結んでいる全ての精肉店に確認を行った結果、福島精肉店のみが対応可能であることが確認された。	
	福島精肉店は、日常的な学校給食における食材納入の実績があり、過去のふるさと給食事業においても契約実績を有している。品質管理、納期遵守、衛生管理などの面で信頼性が確認されている。	
以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。		
契約締結日	令和7年10月24日	
契約金額	2,022,904 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	20
----	----

担当課	部課等名	財産活用課
	電話番号	0986-23-2672
件 名	官民共創スペース等構築事業業務委託	
業務等の内容	本庁舎本館地下2階の有効活用を図るため、官民共創スペースの整備を行うもの	
契約の相手方	所在地	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
	名称	コクヨマーケティング株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	本業務の履行に当たっては、関連業務の実績に基づく専門的知識やノウハウを踏まえたアドバイス、提言等、高い企画力・提案力が必要であるため、公募型によるプロポーザル方式により選定を行うこととした。	
	本プロポーザルは、令和7年5月23日にプロポーザルの実施を公告し、その結果2者から応募があり、参加資格審査を経て、当該2者による技術提案書に基づくプレゼンテーションを7月22日に実施した。	
	プレゼンテーションでは、あらかじめ規定された評価項目に基づく価格審査及び企画審査を行い、審査の結果、上記事業者を優先交渉者として選定した。 以上の理由により、本プロポーザルの優先交渉者である上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年10月27日	
契約金額	92,950,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	21
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょPR課
	電話番号	0986-23-2651
件 名	新市誕生20周年記念みやこんじょ大使大集合イベント企画運営等業務委託	
業務等の内容	新市誕生20周年記念みやこんじょ大使大集合イベント企画運営等業務委託は、この20周年の節目を迎えるにあたり、メディア、スポーツ、文化芸術等様々な分野で活躍されているみやこんじょ大使を本市にお招きし、新市誕生20周年のあゆみを振り返り、本市のさらなる飛躍に向けた出発点とするためのイベントを企画運営するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市大橋3丁目101番地1号
	名 称	株式会社UMKエージェンシー・株式会社MRTアド共同企業体
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は新市誕生20周年記念として、メディア、スポーツ、文化芸術等様々な分野で活躍されているみやこんじょ大使を活用したイベントを企画運営することと、宮崎県内でPRすることを目的としている。</p> <p>宮崎県内でPRするにあたり、MRT、UMK、FM宮崎、BTVケーブルといったメディアの垣根を超えて情報発信するためにはイベントを企画したうえで、イベントを収録し、さらに放映権の調整をすることが必要となり、上記事業者しか対応することができないため契約先が限定されている。</p> <p>また、同事業者に関しては市内で同規模のイベントをそれぞれ企画運営した実績があるため、業務の履行も担保されている。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月30日	
契約金額	7,200,000円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	22
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	都城市ウエルネス交流プラザ 空調チラー設備修繕	
業務等の内容	都城市ウエルネス交流プラザ(以下「交流プラザ」という。)の空調設備に関し、部品取替及び調整等の修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	福岡県福岡市博多区堅粕三丁目16番41号
	名 称	日本空調サービス株式会社 九州支店
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当	
	<p>交流プラザは、中心市街地内に位置する市民交流施設として様々な利用者を有していることから、空調機器が使用できなくなった際は、このことに起因した利用料金の減収及び賠償金等が生じるおそれがある。</p> <p>上記事業者は、当該施設の空調機器のシステム設計、施工及び保守点検業務を受託している。仮に他の事業者が本修繕を実施した場合、保守点検事業者と修繕事業者が混在することになり、保守点検事業者である上記事業者は本修繕の内容の詳細を把握できないため、システムに障害が生じたときに速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響を及ぼす可能性があり、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>また、上記事業者は本施設の導入及び保守業務において、20年近くの経験があることから、既存の空調機器システムに精通しており、他の事業者よりも安全かつ効率的(経済的)に本修繕に取り組むことができる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月31日	
契約金額	4,620,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	23
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	都城市未来創造ステーション空調設備修繕	
業務等の内容	都城市未来創造ステーションにおける空調設備について、部品取替及び調整等の業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	福岡県福岡市博多区堅粕三丁目16番41号
	名 称	日本空調サービス株式会社 九州支店
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当	
	<p>上記事業者は、当該施設の空調機器のシステム設計、施工及び保守点検業務を受託している。仮に他の事業者が本修繕を実施した場合、保守点検事業者と修繕事業者が混在することになり、保守点検事業者である上記事業者は本修繕の内容の詳細を把握できないため、システムに障害が生じたときに速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響を来す可能性があり、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>また、上記事業者は本施設の導入及び保守業務において、施設整備時より導入及び本設備について定期的にメンテナンスを実施していることから、既存の空調機器システムに精通しており、他の事業者よりも安全かつ効率的（経済的）に本修繕に取り組むことができる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月31日	
契約金額	2,640,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	24
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	都城市まちなか交流センター空調設備修繕	
業務等の内容	都城市まちなか交流センターにおける空調設備について、部品取替及び調整等の業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	福岡県福岡市博多区堅粕三丁目16番41号
	名 称	日本空調サービス株式会社 九州支店
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当	
	<p>上記事業者は、当該施設の空調機器のシステム設計、施工及び保守点検業務を受託している。仮に他の事業者が本修繕を実施した場合、保守点検事業者と修繕事業者が混在することになり、保守点検事業者である上記事業者は本修繕の内容の詳細を把握できないため、システムに障害が生じたときに速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響を来す可能性があり、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>また、上記事業者は本施設の導入及び保守業務において、施設整備時より導入及び本設備について定期的にメンテナンスを実施していることから、既存の空調機器システムに精通しており、他の事業者よりも安全かつ効率的（経済的）に本修繕に取り組むことができる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年10月31日	
契約金額	2,519,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	25
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょ P R 課
	電話番号	0986-23-2615
件 名	北前キャンプ場イルミネーション設備設置等業務委託	
業務等の内容	関之尾公園北前キャンプ場におけるイルミネーションの設置及び撤去を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市大字本郷北方2753番地5
	名称	株式会社A V C放送開発
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本事業で使用する器具は、まちなか広場や道の駅都城でのイルミネーション設置後の余剰灯具を使用する計画であり、これらの在庫を正確に把握し、効率的に活用できるのは、現在それらの設置作業を行っている上記事業者に限られる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年11月4日	
契約金額	1,650,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	26
----	----

担当課	部課等名	教育政策課
	電話番号	0986-23-9543
工事名	山田小学校プール配水管布設工事	
工事概要	老朽化に伴い都城市立山田小学校プール（以下、「山田小」という。）までの配水管を布設（更新）するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市高城町石山253番地
	名称	株式会社清水組
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当	
	<p>現在、上記事業者は、山田小前の道路において、上下水道局発注の水道配水管布設工事（以下、上下水道局工事という）を受注している。</p> <p>このため、今回、上記事業者が上下水道局工事と同時に本工事を施工することで、工期の短縮や重機運搬などに伴う経費節減、安全・円滑な施工を期待できる。また、同事業者が一体的に施工することで、度重なる通行規制・掘削の回避により道路利用者、沿線住民への負担軽減が図れる。</p> <p>以上の理由から、競争入札に付するよりも有利と認められるため、上記事業者と随意契約するものである。</p> <p>【受注金額の比較】 入札予定価格 4,092,000円 隨意契約予定価格 2,263,800円</p>	
契約締結日	令和7年11月5日	
工事請負金額	2,255,000円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	27
----	----

担当課	部課等名	スポーツ政策課
	電話番号	0986-23-9546
件 名	早水公園体育文化センター発電設備保守点検業務委託	
業務等の内容	早水公園体育文化センターサブアリーナにある非常用発電設備の保守点検を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市志比田町5011番地
	名称	宮崎ラビットポンプ有限会社 都城営業所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>当該施設の非常用発電設備は、指定管理者（NPO法人都城ぼんちスポーツクラブ）が宮崎ラビットポンプ有限会社に委託して定期点検を実施しており、本業務はその定期点検に付随して実施するものである。</p> <p>仮に他事業者に本業務を委託した場合、事故発生時の責任の主体が不明瞭となるおそれがある。</p> <p>また、当該施設は緊急時における避難所にも指定されていることから、非常時の電源確保のため、非常用発電設備の確実な作動が求められる。</p> <p>以上の理由により、保守管理の確実な履行を期するため、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年11月11日	
契約金額	1,523,500 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	28
----	----

担当課	部課等名	美術館
	電話番号	0986-25-1447
件 名	都城市立美術館空調設備修繕	
業務等の内容	空調設備長期修繕計画に基づき、美術館に設置されている空調設備の送排風機取替修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	福岡県福岡市博多区堅粕三丁目16番41号
	名 称	日本空調サービス株式会社 九州支店
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当	
	空調設備は、美術作品の寿命を大きく左右するものである。空調設備の制御・精度については、東京文化財研究所の指導に基づき湿度優先で行い、展示室は温度 $22\pm3^{\circ}\text{C}$ 、湿度55%、作品収蔵庫は $22\pm2^{\circ}\text{C}$ 、湿度55%になるように制御している。	
	今回の業務内容は、送排風機4台の更新を行うものであり、業務作業中に停電が伴うが、上記事業者には、美術館の空調設備保守点検業務を委託しているため、本業務の迅速な履行及び不測の事態への対応も適切に行うことができる。 仮に本業務を他事業者が実施し、その後に空調設備に不具合が発生した場合、責任の所在が不明確になるおそれがある。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年11月12日	
契約金額	1,540,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	29
----	----

担当課	部課等名	農産園芸課
	電話番号	0986-23-2425
件 名	基幹水利施設管理事業 木之川内ダムスキャナ装置修繕	
業務等の内容	木之川内ダムに設置されているスキャナを修繕するもの	
契約の相手方	所在地	熊本県熊本市南区良町五丁目16番7号
	名 称	株式会社中央精機
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>木之川内ダムに設置されているスキャナ装置については、木之川内ダム建設の事業主体であり、施設所有者でもある国（農林水産省）が、上記事業者の開発した専用の機器類及びソフトウェアにより構成されたシステムを採用し、導入したものである。</p> <p>平成23年度から、都城市が国から委託を受け、木之川内ダムの管理を行っているが、本業務の履行に当たっては、上記事業者でなければ適切かつ確実な保守点検を実施することができない。</p> <p>また、仮に他の事業者が本業務を履行し、設備に不具合が発生した場合、責任の所在が不明確となるばかりでなく、ダム施設管理に支障を来たす恐れがある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
	契約締結日	令和7年11月13日
契約金額	1,705,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	30
----	----

担当課	部課等名	農産園芸課
	電話番号	0986-23-2425
件 名	基幹水利施設管理事業 木之川内ダム水管理システム修繕	
業務等の内容	基幹水利施設管理事業 木之川内ダム水管理システムのエンコーダーを修繕するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市広島二丁目5番16号
	名称	日本無線株式会社 宮崎営業所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	木之川内ダムに設置されている管理制御施設は、木之川内ダム建設事業の主体であり、施設所有者である国（農林水産省）が、上記事業者の開発した専用の機器類及びソフトウェアにより構成されたシステムを採用し、導入したものであるため、他の事業者では適切かつ確実な保守点検作業を実施することができない。以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年11月14日	
契約金額	1,100,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	31
----	----

担当課	部課等名	選挙管理委員会事務局
	電話番号	0986-23-7864
件 名	市議会議員選挙ポスター掲示場設置等業務委託（都城3-2）	
業務等の内容	市議会議員選挙に係るポスター掲示場の設置・撤去を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市平塚町2914番地
	名 称	須賀建設株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>市議会議員選挙は、令和8年1月18日告示、1月25日投開票の日程で執行の見込みである。</p> <p>令和7年11月13日（木）に6者を指名して入札を行う予定であったが、当日までに4者から辞退届が提出され、さらに当日、上記事業者以外の1者が不参加となつたため不調となつた。</p> <p>本来であれば、再度の競争入札により契約の相手方を決定する必要があるが、現状から応札の意思表示をする事業者の確保が困難であることに加え、本業務の履行期間の確保を考慮すると、改めて競争入札に付する時間がない。</p> <p>以上の理由から、入札参加業者のうち唯一応札の意向を示した上記事業者と随意契約を行うものである。</p>	
	契約締結日	令和7年11月19日
契約金額	4,246,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	32
----	----

担当課	部課等名	スポーツ政策課
	電話番号	0986-23-9546
件 名	高城運動公園野球場内野グラウンド・サブグラウンド整備業務委託	
業務等の内容		読売巨人軍ファームキャンプ及びプロ野球自主トレーニング実施に伴い、高城運動公園野球場グラウンド整備業務を委託するもの
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市吉村町下藪甲4353番地5
	名称	有限会社ボールパークドットコム
契約の相手方の選定理由		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当
		<p>高城運動公園野球場で読売巨人軍ファームキャンプ及びプロ野球選手自主トレーニングの実施が1月から2月にかけて予定されている。これに伴い、同野球場内野グラウンド・サブグラウンド整備業務を委託するものである。</p> <p>本業務履行に当たっては、プロ野球選手が安全・安心にプレーできる環境を整えるために、内野グラウンド、ピッチャーマウンド・バッターボックス等を最高の状態で提供する技術が必要となる。</p> <p>上記事業者は、本市の会場である高城運動公園のプロ仕様に伴うグラウンド管理を毎年実施しており、本野球場の構造及びグラウンド管理方法に熟知している。</p> <p>また、ロッテのキャンプ地「都城運動公園野球場」、ソフトバンクのキャンプ地「アイビースタジアム」、オリックスファーローズのキャンプ地「SOKKENスタジアム」での春季キャンプ及びフェニックス・リーグにおいて、同様の業務を行っており、実績も十分にある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者でなければ、本業務の適切かつ確実な実施が期待できないことから、同事業者と随意契約するものである。</p>
契約締結日	令和7年11月20日	
契約金額	2,918,300 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	33
----	----

担当課	部課等名	選挙管理委員会事務局
	電話番号	0986-24-7864
物品の名称	都城市議会議員選挙公報	
物品の詳細		令和8年1月25日執行の都城市議会議員選挙において、都城市選挙公報の発行に関する条例第2条に基づき発行する選挙公報を印刷するもの
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市高千穂通1丁目1番33号
	名 称	株式会社宮崎日日新聞社
契約の相手方の選定理由		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当
		選挙公報については、候補者からの原稿を告示日に締切り、発注者の立会いの上で印刷を行い、印刷された選挙公報を市内で配布される新聞への折込及び市内の事業所に配布することで有権者に公報する。このため、可能な限り早く有権者に配布する必要があり、印刷を受注する事業者については、できるだけ市内に近い事業者であることが望ましいが、県内で新聞紙の印刷が可能な事業者は、上記事業者と延岡市にある事業者の2者だけである。 以上の理由により、より都城市に近く、打合せ及び印刷立会いが実施しやすく、また、受注実績も有しているため、本業務の正確かつ確実な履行が可能と認められる上記事業者と随意契約するものである。
契約締結日	令和7年11月21日	
契約金額	2,574,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	34
----	----

担当課	部課等名	総務企画課
	電話番号	0986-23-2696
件 名	都市構駅第5号 都市再生整備計画事後評価策定業務委託	
業務等の内容	都市再生整備計画に基づき実施した事業について、事後評価を実施するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市高千穂通二丁目5番36号
	名称	中央コンサルタンツ株式会社 宮崎事務所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>事後評価とは、事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを適切な方向で実施すること及び事業の成果を住民にわかりやすく説明することを目的とし行うものであり、最終的には国に報告する必要がある。</p> <p>上記事業者は、本計画を策定した業者であり、目標値の設定を含めた本計画の内容を熟知している。そのため、成果の診断は当然であるが、効果発現の要因整理や、それを踏まえた今後のまちづくり方針の策定に関しては同事業者が行うことで、円滑で具体的な内容の事後評価が期待できる。</p> <p>また、同事業者が本業務を履行することで、業務着手前の資料確認及び打合せが大幅に削減され、経費削減に繋がる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年11月25日	
契約金額	4,766,300 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	35
----	----

担当課	部課等名	スポーツ政策課
	電話番号	0986-23-9546
件 名	新市誕生20周年記念事業2026プロ野球オープン戦開催業務委託	
業務等の内容	新市誕生20周年記念事業のプロ野球オープン戦の開催業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市姫城町6街区21号
	名称	一般社団法人都城市スポーツコミッション
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は、13年ぶりに都城運動公園野球場で実施するプロ野球のオープン戦の開催に向けての受入業務や運営等を委託するものである。</p> <p>上記事業者は、令和5年度から3年連続でプロ野球自主トレ及びプロチームのキャンプの準備及び運営について、市と連携し業務を実施しており、さらに、今回オープン戦の開催予定である都城運動公園の指定管理も担っている。</p> <p>本業務実施に当たっては、プロ野球の試合受入、運営業務や、球団、関係団体との連絡調整が求められるほか、同球場で実施予定の千葉ロッテマリーンズ春季キャンプとの連動も必要となってくることから、過去の実績及び施設管理・整備の観点から、円滑な受入準備及び適切な運営・管理を実施できる事業者は、上記事業者をおいて他にない。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年11月28日	
契約金額	9,999,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	36
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	子育て世代活動支援センター「ぶれぴか」開催イベント企画運営業務委託	
業務等の内容	都城市子育て世代活動支援センター「ぶれぴか」を会場として、子育て世代の保護者及び子どもを対象に、都城では日常的に経験することが難しい「新しい体験の創造」を目的とした、子育て世代に特化したイベントを実施するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市牟田町6-3
	名 称	ステレオテニス
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>今回、当該イベントの企画運営を委託するステレオテニス氏は、東京を拠点に音楽業界、ファッショントレーニング業界、テレビ等のエンターテインメント分野で幅広く活動しており、デザイナー兼アートディレクターとして多方面で実績を有している。</p> <p>また、平成30年からは都城市との二拠点活動を開始し、令和2年7月からは「みやこんじょ大使」としても活動している。これまでに、「明道小学校150周年記念壁画」の制作を子ども達と共に行ったほか、都城まちづくり株式会社の委託事業である「ネオレトロパーティー」及び「ネオレトロパーティー2」などを企画・運営し、子どもたちと一緒にラップを作成するワークショップ等も開催している。</p> <p>このようにステレオテニス氏は、都城市において子どもを対象とした多くの企画を実施しており、今回の目的である「都城では普段経験できない体験を創出」に資する、子育て世代に特化した出演者等の誘致を含めた企画運営が可能である。</p> <p>以上のことから、本事業の趣旨に最も適した委託事業者であると判断し、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月1日	
契約金額	2,750,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	37
----	----

担当課	部課等名 維持管理課 電話番号 0986-23-7252
委託業務名	単災測 第6号 神応寺川河川災害復旧工事に伴う事業損失調査業務委託
業務概要	令和7年8月6日から8月11日にかけて発生した豪雨により被災した河川の災害復旧工事に伴い、事業損失等調査を行うもの
契約の相手方	所在地 宮崎県都城市安久町6043番地3 名 称 株式会社旭総合コンサルタント
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当 現地は河川の越流水や雨水の浸透に伴う護岸背面部土圧の増加および河川水位が急低下した際の残留水圧によってブロック積が前傾し、不安定な状況にある。災害拡大防止のため、緊急的な復旧工事が必要であり、現在測量設計業務を実施中である。また、河道幅員が狭小なため、復旧工事では鋼矢板による仮設締切工法を計画している。 一方、地盤変形の影響範囲内にガソリンスタンドが位置するため、工事との因果関係を客観的に判断する事業損失調査の実施が不可欠である。また、災害発生箇所の後背地は農業用地として利用されており、次年度の営農計画が予定されていることから、令和8年4月を期限とした工事完了が求められるため、令和8年1月中の工事着手が必要であるが、着手に先立って事業損失調査を完了させる必要がある。 以上のことから、早急な対応が可能である上記事業者と随意契約するものである。
契約締結日	令和7年12月2日
業務委託料	3,113,000 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	38
----	----

担当課	部課等名	学校教育課
	電話番号	0986-23-9544
件 名	令和8年度都城市中学生海外派遣事業業務委託	
業務等の内容	令和8年7月30日から8月5日にかけて実施する中学生海外派遣事業に際し、派遣に伴う移動手段の手配、現地滞在における諸手続、派遣生徒への事前指導等の業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市立野町11号12番地1 鎌田事務所内
	名 称	トラベルワン株式会社 都城団体支店
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	本業務委託については、有資格者名簿に履行可能な市内事業者が1者しか登載されていないため、競争入札に代え、見積書の提出による競争により相手方を決定することとした。市内で中学生海外派遣事業の実績のある2者（うち1者は名簿登載）および名簿登載の3者の当該5者で見積合せをした結果、上記事業者の見積額が最も安価であった。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年12月4日	
契約金額	10,360,540 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	39
----	----

担当課	部課等名	上下水道局下水道課
	電話番号	0986-23-5921
件 名	し尿処理場R7第3号 清浄館放流配管薬品洗浄設備修繕	
業務等の内容	清浄館から清流館に処理水を移送する配管内に固形物が付着していることから、付着物による配管の詰まりや配管の破損を未然に防止するために機器の修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
	名称	クボタ環境エンジニアリング株式会社 九州支店
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本施設は、都城市内から回収されるし尿及び浄化槽汚泥を対象に、汚泥の資源化を行う施設であり、市民の衛生的な生活を維持する根幹施設である。</p> <p>当該施設は、性能発注により上記事業者が汚泥再生処理整備工事の設計・施工を行っている。</p> <p>当該設備を修繕しなければ、突発的な配管の詰まり、破損等による不具合が起き、処理水が清流館へ移送できなくなり、当該施設に重大な影響または水質事故を起こすなど、河川放流水に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>本修繕は当該施設を設計・施工を行った上記事業者でなければ、確実な施工ができない。また、仮に他の事業者が本修繕を行った場合、性能保証が得られない可能性がある。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約を行うものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月8日	
契約金額	4,246,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	40
----	----

担当課	部課等名	総合政策課
	電話番号	0986-23-7161
件 名	大書初め大会及びラブレタープロジェクト（都城編）開催業務委託	
業務等の内容	都城市PR事業の一環として、著名な書家紫舟氏による大書初め大会、ラブレタープロジェクト（都城編）の開催業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	神奈川県鎌倉市鎌倉山二丁目9番13号 紫舟アトリエ
	名称	株式会社東京新美術
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本事業は、都城発のアート体験を通して、「都城市」のロゴへの親しみを醸成するとともに、市民一人一人の中に都城の魅力を再認識・定着し、ひいては郷土愛を醸成するものである。</p> <p>この目的を達成するためには、受注者の実績はもとより、受注者の持つ影響力等が大きく関わってくる。</p> <p>さらに、平成27年度から昨年度までの大書初め大会、ラブレタープロジェクト都城編の開催に引き続き、ロゴ制作である紫舟氏による都城独自の事業を継続的に発信していくことで、対外的なPR効果をより一層高め、さらなる都城ブランドの定着を図ろうとするものであることから、本業務については、同氏の指導であることで成立し、高い事業効果を狙えるため、競争入札に適さない。</p> <p>以上の理由により、本業務の目的に最も合致した履行が期待できるため、紫舟氏が所属し代表を務める上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月12日	
契約金額	4,924,950円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	41
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょ P R 課
	電話番号	0986-23-2615
件 名	かかしの里ゆぽっぽ浄化槽機器類取替修繕	
業務等の内容	かかしの里ゆぽっぽ浄化槽機器類取替修繕	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市吉尾町2159番地
	名 称	株式会社都城北諸地区清掃公社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>かかしの里ゆぽっぽの浄化槽については、経年劣化による取替の必要性が生じている。</p> <p>本修繕の施工に当たっては、万一トラブル等があった場合は、施設の運営に甚大な影響を及ぼすおそれがあり、住民サービスの低下につながりかねないため、精確かつ確実な施工が求められる。</p> <p>上記事業所は、かかしの里ゆぽっぽの浄化槽維持管理の保守を行っている専門事業者であるため、精確かつ確実な施工が望める。</p> <p>仮に他の事業者が本修繕を施工した場合、保守事業者と修繕事業者が混在することになり、保守事業者である上記事業者は本修繕の内容の詳細を把握できないため、機器に故障が生じたときに速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響を来す可能性があり、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月12日	
契約金額	3,173,170 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	42
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょ P R 課
	電話番号	0986-23-2615
件 名	かかしの里ゆぽっぽ機械室制御盤修繕	
業務等の内容	機械室制御盤取替修繕	
契約の相手方	所在地	鹿児島県鹿児島市田上町4351番地
	名称	川幸産業株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>かかしの里ゆぽっぽの機械室制御盤は、温泉施設の心臓部である重要な設備であるが、当該制御盤について劣化による修繕をしようにも部品が無い状態であり、故障した場合は、温泉設備が動かなくなり、休業をしなければならなくなる。</p> <p>本修繕の施工に当たっては、修繕箇所のみでなく、温泉設備の保守を統合的に理解し、施工後の試運転等でも総合的に修繕の結果が確認できることが必要である。また、万一トラブル等があった場合は、機械室のみならず、温泉設備全体に甚大な影響を及ぼす恐れがあり、正確かつ確実な施工が求められる。</p> <p>この点、上記事業者は、かかしの里ゆぽっぽの温泉設備・制御盤の保守を行っている温泉管理の専門業者であるため、施設設備全般に精通しており、施工後の試運転調整もスムーズに行うことができる。</p> <p>仮に他の事業者が本修繕を施工した場合、保守事業者と修繕事業者が混在することになり、保守事業者である上記事業者は、本修繕の内容の詳細を把握できなければ、機器に故障が生じたときに速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響をきたす可能性があり、その責任の所在が不明確となる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約をするものである。</p>	
	契約締結日	令和7年12月12日
	契約金額	2,040,313 円

令和7年度 隨意契約理由書

番号	43
----	----

担当課	部課等名	総務企画課
	電話番号	0986-23-2696
委託業務名	都城運動公園整備事業第14号 都城運動公園野球場北側建物等事後調査業務委託	
業務概要	旧泉ヶ丘高校プール等施設の解体工事に伴う建物等事前調査を実施した住戸に対し、工事被害を与えたかどうかを正確に判断する資料を得るために、建物等の状況を調査し、補償費を算定するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市一万城町41号5番
	名称	株式会社松川測量設計
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当	
	<p>上記事業者は、当該解体工事の着手に先立ち令和6年5月～7月にかけて今回調査対象住戸の建物等の現況を調査した業者である。</p> <p>今回の調査は、工事終了後に前回調査結果と比較して工事の影響を調査するものであり、前回調査事業者が調査内容及び調査方法を統一して実施することにより最も正確な調査結果が得られる。</p> <p>また、前回調査事業者が引き続き本業務を履行することで、業務着手前の資料確認及び打合せが不要となり、経費削減に繋がる。</p> <p>本業務の履行に際しては、調査員が敷地や居室に立ち入って実施するため、対象住戸住民の心理的負担軽減とプライバシー保護のためにも調査会社を変更することは望ましくない。上記事業者は、前回調査において、対象住戸住民とスケジュール調整及び調査を円滑に実施しており、本業務においても適切な履行が期待できる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月16日	
業務委託料	3,685,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	44
----	----

担当課	部課等名	道路公園課
	電話番号	0986-23-2613
物品の名称	川の駅公園 特殊自転車	
物品の詳細	川の駅公園で使用する特殊自転車（マウンテンバイク等のおもしろ自転車）の購入	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市鷹尾5丁目1-21
	名 称	宮崎県自転車商協同組合都城支部
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>川の駅公園では、おもしろ自転車等の特殊自転車やマウンテンバイク等の各種自転車を多数保有しており、市内外の多くの子供連れ等の住人に親しまれている。</p> <p>これらの各種自転車は、不特定多数の者が使用するため消耗も激しく、安全のための適切なメンテナンスが必須である。</p> <p>上記組合は都城市内において自転車業を営む多くの事業者が在籍する組合であり、豊富な実績と技術を有している。また、川の駅公園の各種自転車の販売や修繕を長年行っているため、購入後の定期的なメンテナンスや故障した際に迅速な対応が可能である。</p> <p>以上の理由により、上記組合と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月17日	
契約金額	2,229,150 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	45
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	物価高騰支援券交付事業に伴う取扱店舗（各商工会管内）登録業務委託	
業務等の内容	物価高騰支援券を取り扱いできる店舗の登録業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市山之口町花木2039番地6
	名称	都北商工会連絡協議会
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は、食料品をはじめとした物価高騰の長期化に直面する市民の家計を支援するため、物価高騰支援券（以下「支援券」という。）を交付するに当たり、支援券を取り扱うことができる店舗を募集し、登録するものである。</p> <p>支援券を広く利用してもらうためには、多数の取扱店舗を確保する必要があるが、上記事業者は、市内各商工会（莊内、中郷、山之口、高城、高崎、山田）管内の商工業事業者に多くの会員を有し、幅広く周知を行うことができるとともに、会員の業種、業態にも精通しており的確な登録業務を実施できる。</p> <p>また、上記事業者は、これまでにふるさと応援券や暮らし応援券及びプレミアム付スマイル商品券（第2弾、第3弾、第4弾、第5弾）でも実績があり、適切かつ確実に業務を行っている。</p> <p>以上の理由により、本業務の的確かつ確実な履行が可能である上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月19日	
契約金額	5,821,200 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	46
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	物価高騰支援券交付事業に伴う取扱店舗登録業務委託	
業務等の内容	物価高騰支援券を取り扱いできる店舗の登録業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市中町17街区2号 TERRASTA 2F
	名称	都城商工会議所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務は、食料品等をはじめとした物価高騰の長期化に直面する市民の家計を支援するため、物価高騰支援券（以下「支援券」という。）を発行するにあたり、支援券を取り扱うことができる店舗を募集し、登録するものである。</p> <p>支援券を広く利用してもらうためには、多数の取扱店舗を確保する必要があるが、上記事業者は、都城商工会議所管内の商工業事業者に多くの会員を有し、幅広く周知を行うことができるとともに、会員の業種、業態にも精通しており的確な登録業務を実施できる。</p> <p>また、上記事業者は、これまでにふるさと応援券や暮らし応援券、プレミアム付スマイル商品券（第1弾、第2弾、第3弾、第4弾、第5弾）でも実績があり、適切かつ確実に業務を行っている。</p> <p>以上の理由により、本業務の的確かつ確実な履行が可能である上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月19日	
契約金額	1,400,908 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	47
----	----

担当課	部課等名	スポーツ政策課
	電話番号	0986-23-9546
件 名	高城運動公園仮設屋外ブルペン4人立設置業務委託	
業務等の内容	読売巨人軍ファームキャンプ受入に伴う仮設ブルペンの設置を委託するもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市大字瓜生野2148番地2
	名称	株式会社スポーツ施設研究所
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	令和8年2月に読売巨人軍ファームキャンプを高城運動公園で受け入れるにあたり、キャンプで使用する仮設施設の整備が必要である。 当該施設には、ブルペン機能が無くキャンプ受入に際し、ブルペン設置は必須であり、仮設施設の設置が必要である。 ブルペン設置業務は、勾配等の規格を満たすために、専門性の高い技術が必要であり、特にプロ野球チームが利用するブルペンは、チームの要望等を加味した更に精度の高い施工が求められる。 上記事業者は、長年、宮崎市で読売巨人軍キャンプ、令和5年からは高城運動公園の読売巨人軍ファームキャンプにおけるブルペン設置業務を受託し、実績のある専門業者であり、チーム要望等を円滑に施工に反映することができる。 以上の理由により、上記事業者でなければ、本業務の適切かつ確実な業務が期待できないことから、同業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年12月19日	
契約金額	3,946,800 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	48
----	----

担当課	部課等名	教育政策課
	電話番号	0986-23-9543
件 名	学校用パソコン等修繕 菓子野小学校ほか87件	
業務等の内容	市内小・中学校に配置されている校務支援システム等の学校用システムで利用する端末の内、故障した端末の修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市花繩町20号8番地
	名 称	株式会社システム・ナイン
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	本端末の調達契約において、故障した端末等の回収やメーカーへの発送を上記業者が行うことになっていること、端末の修繕後に、システムやネットワーク用の設定を、修繕前と同等の状態にして納品する必要があることから、本端末の調達契約業者であり、また、市内小・中学校の校内ネットワークの導入・整備を行った上記業者と随意契約をするものである。	
契約締結日	令和7年12月19日	
契約金額	2,954,820 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	49
----	----

担当課	部課等名	森林保全課
	電話番号	0986-23-2152
委託業務名	林道整備事業 第2号 鍋谷地区林道整備残土処理場測量設計業務委託	
業務概要	安久町鍋谷地区内の林道整備に伴う建設発生土の処分候補地の調査を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市宮田町10番28号
	名称	一般社団法人宮崎県治山林道協会
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	本業務は、安久町鍋谷地区内における林道整備事業に伴い発生する残土の適切な処分地を検討するための調査業務を委託するものである。 本業務は、現在履行中の整備路線選定業務委託に付随して発生した業務であり、同業務で得られる土量算出結果等の基礎データを基に、処分候補地の地形測量を実施し、発生土量の全量処分が可能かを概略計算により検証することを目的としている。 本業務の実施に当たっては、整備路線選定業務委託との円滑かつ迅速な情報共有が求められる。また、確保できる履行期間が3ヶ月と極めて短期間、かつ次年度への業務に影響を生じさせないよう年度内での完了が必須であるため、早急に実施する必要がある。 このような状況下において、新たに入札手続きを実施した場合、入札公告から契約締結まで相当の期間を要し、限られた履行期間内での業務完了が困難となる。 以上のことから、本業務については、時間的制約及び業務の特殊性を考慮し、整備路線選定業務委託の受注者である上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年12月23日	
業務委託料	1,479,500 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	50
----	----

担当課	部課等名	みやこんじょ P R 課
	電話番号	0986-23-2615
件 名	高城観音池公園高圧受電ケーブル取替修繕（グラススキー場）	
業務等の内容	高城運動公園内のグラススキー場にある高圧受電設備のケーブルについて、老朽化のため取替修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市太郎坊町6835番地3
	名 称	いろは電気株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当	
	<p>令和7年12月19日（金）の午後2時から、市役所本館3階の対策班活動室において、「高城観音池公園高圧受電ケーブル取替修繕（グラススキー場）」の入札を実施した。</p> <p>6社を指名していたが、そのうち4社から辞退届を提出され、残りの2社で入札を執行した。</p> <p>1回目の入札が不落となり、2回目の入札においては、上記事業者以外の者が辞退をしたことから不落随意契約によることとした。</p> <p>入札参加者のうち見積合せ参加を希望した者は、上記事業者のみであったため、同事業者から見積書を徴し、随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月23日	
契約金額	4,290,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	51
----	----

担当課	部課等名	総合政策課
	電話番号	0986-23-7161
件 名	都城市新市誕生20周年記念式典及び祝賀会会場設営・運営業務委託	
業務等の内容	都城市新市誕生20周年記念式典及び祝賀会の設営・運営業務を行うもの	
契約の相手方	所在地	宮崎県宮崎市大字本郷北方2753番地5
	名称	株式会社A V C放送開発
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>本業務の履行に当たっては、映像制作やイベント運営を行った実績があることが必須条件である。</p> <p>しかし、それらの要件を満たす事業者は、本市の競争入札参加資格業者としては1者しか登録されていない。</p> <p>そこで、競争入札に替え、競争入札参加有資格事業者名簿に登録されていない者を含めた3者での見積合わせを行うことにより決定することとし、見積合わせを行った結果、上記事業者の見積額が最も安価であった。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月24日	
契約金額	1,540,000円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	52
----	----

担当課	部課等名	山之口_産業建設課
	電話番号	0986-57-1311
工事名	道修第2号 正近下富吉線 道路維持補修工事	
工事概要	施工延長 管渠型側溝300型 歩車道境界ブロック 暗渠排水工 舗装工	L=10.0m L=10.0m L=10.0m L=22.8m A=29.0m ²
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市山之口町富吉5668番地3
	名 称	共栄建設株式会社
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当 本案件は予定価格が200万円を超えるため、本来は入札により契約相手を決定すべきであるが、3回実施した指名競争入札が、指名事業者の全員辞退により不成立となった。4回目の入札とした場合、契約相手方の決定までにさらなる日数を要してしまい、本件の年度内の完成の見込みが困難となる。このため、過去の実績等をもとに複数の事業者に問い合わせた結果、上記事業者から対応可能との返答があった。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年12月25日	
工事請負金額	2,750,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	53
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	物価高騰支援券交付事業コールセンター運営業務委託	
業務等の内容	物価高騰支援券交付事業に関する電話による問い合わせに対応するコールセンター運営業務を委託するもの	
契約の相手方	所在地	東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号
	名称	株式会社サポートアス
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2 第1項第5号該当	
	<p>本件は、予定価格が500万円を超える委託契約であり、本来は都城市入札参加審査委員会に付議し、入札を経て契約相手方を決定すべき案件ですが、予算議決から業務開始までに期間が短く、入札手続を行うと業務開始までの契約締結はできません。</p> <p>そこで、競争入札に代え、入札参加資格者名簿に登録のある5者での見積合せを行った結果、上記事業者の見積額が最も安価であったため、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
契約締結日	令和7年12月25日	
契約金額	5,313,000 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	54
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
物品の名称	物価高騰支援券	
物品の詳細	物価高騰支援券の印刷業務	
契約の相手方	所在地	宮崎県都城市都北町7284番地1
	名 称	株式会社都城新生社印刷
契約の相手方 の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	本件は、予定価格が500万円を超える物品（印刷）の契約であり、本来は都城市入札参加資格審査委員会に付議し、入札を経て契約相手方を決定すべき案件ですが、業務の都合上、12月末までに契約を締結し、2月末までに納入する必要があるため、審査会へ付議する時間的余裕がありません。 そこで、競争入札に代え、入札参加有資格者名簿に登録のある5者での見積合せを行った結果、上記事業者の見積額が最も安価であったため、上記事業者と随意契約するものである。	
契約締結日	令和7年12月26日	
契約金額	17,033,500 円	

令和7年度 隨意契約理由書

番号	55
----	----

担当課	部課等名	商工政策課
	電話番号	0986-23-2983
件 名	都城市中心市街地中核施設附帯駐車場 発券機取替修繕	
業務等の内容	都城市中心市街地中核施設附帯駐車場内にある発券機1台及びパーキングシステムについて、耐用年数の超過及びクラウドデータ管理のシステムのサービス終了を受け、使用不可となる前に取替及び更新にかかる修繕を行うもの	
契約の相手方	所在地	鹿児島県鹿児島市東谷山三丁目14番18号
	名称	アマノ株式会社 鹿児島支店
契約の相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	
	<p>上記事業者は、当該施設の発券機のみならず、駐車場管制システム全体（出入庫管理、料金精算、車両検知センサー、遮断機等）のシステム設計、施工及び保守点検業務を一括受託している。今回の発券機及びパーキングシステム更新は、既存の駐車場管制システム全体と密接に連携しており、仮に他の事業者が本修繕を実施した場合、システム間の互換性に齟齬が生じる恐れがあり、保守点検事業者と修繕事業者が混在することになる。これにより、保守点検事業者である上記事業者は本修繕の内容詳細を把握できないため、システム障害発生時に速やかな対応が行えず、施設利用に多大な影響を来す可能性があり、その責任の所在も不明確となる。</p> <p>また、上記事業者は本設備の導入及び保守業務において、定期的にメンテナンスを実施していることから、既存の機器システムに精通しており、他の事業者よりも安全かつ効率的（経済的）に本修繕に取り組むことができる。</p> <p>以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。</p>	
	契約締結日	令和7年12月26日
契約金額	2,057,000円	